

## 第215回長野県私立学校審議会議事録

- 【日 時】 令和5年12月26日（火） 13時30分から15時40分まで  
【場 所】 長野県庁議会増築棟404、405号会議室  
【出席者】 内川小百合会長（会長）、浅輪佳代子委員、天田淑江委員、  
石澤裕治委員、倉科正豊委員、小林資典委員、戸枝智子委員、  
柳原哲夫委員、山口文委員、鷺澤文治委員  
(オンライン出席) 百瀬真希委員

### 1 あいさつ

○山田県民文化部長

県民文化部長の山田でございます。

第215回長野県私立学校審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、年末の大変お忙しい中、私立学校審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆さま方におかれましては、日頃から県行政の推進にご協力を賜りますとともに、私学振興のため格段のご尽力を賜っておりますことに、改めて感謝申し上げます。

この私立学校審議会は、ご存じのとおり、本県の公教育の充実に大きく期待されている私立学校の設置や廃止などの重要事項についてご審議いただいているところでありまして、本日は本年度第2回目の開催ということでございます。

前回、10月17日の第214回審議会では、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございますございました。

諮問案件14件すべてについて、認可もしくは承認して差し支えない旨の答申をいただきまして、それに基づき認可及び計画の承認を行わせていただきました。

本日の審議会では、前回一次審査でご承認をいただきました2校に関する「私立学校の設置の二次審査」のほか、「学校法人の設立に係る寄附行為の認可」、「幼保連携型認定こども園への移行に伴う私立幼稚園の廃止」、「私立高等学校の広域通信制高等学校に係る学則の変更」についてのあわせて6件を諮問させていただきます。

二次審査にあたりましては、柳原委員様、並びに鷺澤委員様におかれましては、現地に足を運んでいただきまして、調査を行っていただきまして誠にありがとうございます。

ました。本日は、現地調査の状況を報告いただきまして、各委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。

また、開校から3年以下の各私立学校の状況についてご報告をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りませう、よろしくお願いをいたしまして、私からの挨拶といたします。

本日はよろしくお願いいたします。

## 2 会議事項

### ○事務局（熊谷私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

議事に入ります前に、三点ほどお願いがございます。

まず一点目でございます。本日机の上に、追加・差し替えをお願いする書類を置かせていただいております。先週、私どもが郵送で各委員の皆さま方に資料をお送りした後に差替えの事態が生じてしまいまして、「差替えの内容」と表題のついたものを置かせていただいております。

一覧に対応する資料とそのまま入替えをいただき、後ほど県民の学び支援課職員にお渡しいただきますようお願いいたします。なお、参考資料はお手元に置いて適宜ご確認ください。

二点目でございます。認可申請書等の写しを配付してございますが、個人情報や学校運営に関する資料が含まれますので、本審議会終了後に回収させていただきます。

メモ等の書きこみをしていただくことは全く差し支えございません。よろしくご協力をお願いいたします。

最後に、ご発言をされる場合は、県民の学び支援課職員がお手元までマイクをお持ちしますので、マイクを使いご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、金山委員から所用により欠席する旨の連絡をいただいております。また、百瀬委員がwebでの参加となりますので、ご報告いたします。

それでは会議事項に入りたいと思います。

本日の会議は、委員定数12名のところ11名の皆様が出席されており、本審議会運営規則第4条の規定による過半数の要件を満たし、成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事の進行ですが、議長は会長があたることになっておりますので、これより先は議事の進行を交代いたします。

内川会長、よろしく申し上げます。

○議長（内川会長）

内川でございます。規定により、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。それでは議事に入らせていただきます。本日の会議事項はお手元に配付されております会議次第のとおりでございます。

なお、本日の議事録署名人は、浅輪委員と石澤委員にお願いいたします。

○議長（内川会長）

最初に、諮問事項の私立小学校の設置の二次審査を議題とします。

資料1の「さやか星小学校について」、事務局から説明をお願いします。

**さやか星小学校**

○事務局（丸山課長）

それでは、着座にてご説明させていただきたいと思っております。お手元の資料1をご覧ください。

さやか星小学校についてですが、前回10月17日の私立学校審議会において一次審査をいただきまして、本日は二次審査となります。この間、11月15日に柳原委員に現地調査に行ってくださいましたので、後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

私からは資料に沿いまして、一次審査からの変更点を中心にご説明させていただきます。

まず（1）の設置の趣意でございますが、別紙1のとおりということで、お手元の別冊になっております諮問事項関係資料1の13ページをお願いいたします。こちらは前回申請者から直接口頭でご説明がありましたけれども、設置趣意書でございます。内容に変更はございません。上から3行目にありますとおり、インクルーシブ教育といじめ防止プログラムの導入を行う小学校であるとのことで、具体的には、行動分析学に基づくプログラムやデジタル教材導入による合理的配慮の実践を基軸とするインクルーシブ教育の実践を中心に行っていくということでございます。

10月の審議会の時点からの変更点につきましては、今ご覧いただいております別冊の諮問事項関係資料の1ページをご覧ください。一次審査からの変更点ということで、教室の使用予定について変更がございました。一番上の行ですが、専修学級教室につきましては一次審査時には図書室としておりました。ですが、普通教室と近く、かつトイレにも行きやすい教室を再検討した結果、当初図書室を予定していた2階の部屋を専修学級教室とするよう変更をいたしました。なお、こちらは117.60㎡と広い部屋ですので、開校後にパーテーションで2部屋に区切る工事を実施する予定とのことでございます。

また、この変更に伴いまして、一次審査時に専修学級教室としていた予定の部屋につきましては、多目的室に変更いたしました。こちらは、児童が休み時間などに集まれる教室として利用することを想定しているということでございます。

同じく専修学級教室の変更に伴い、一次審査時にパソコン教室とパソコン準備室として予定していた部屋について、図書室と図書準備室に変更いたしました。この変更によりパソコン教室は配置しないこととなりますが、この学校は1人1台タブレットを使用すること、また、図書室の一角にパソコン学習スペースを設けることで、パソコン専用の特別教室を設置する必要がないという判断で変更に至ったということでございます。以上が変更点でございます。

恐縮でございますが、最初にご覧いただいた資料1の6ページをご覧ください。

「(5)校舎」ですけれども、ただ今申し上げました専修学級教室等使用予定の教室の変更に伴う部分については、6ページの下線を引いてある部分が一次審査時からの変更点となります。なお、この他、資料1について10月の一次審査時から変更はございません。私からの説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。この事項については、柳原委員に現地調査を行っていただいておりますので、柳原委員からご報告をお願いいたします。

○柳原委員

それではよろしく申し上げます。着座したままで失礼いたします。さやか星小学校の現地調査について、私から報告させていただきます。11月15日水曜日、14時から16時まで約2時間にわたりまして、事務局の丸山課長、課長補佐の土屋さん、主任の下

川さんとさやか星小学校開設に向けた準備状況について現地調査を実施させていただきました。

現地にて設置認可申請中の学校法人西軽井沢学園の奥田健次理事長、サムエル幼稚園の●●氏の2名から説明を受けました。

最初に立地の関係でございますけれども、さやか星小学校は、佐久市入澤152-1、旧佐久市立青沼小学校跡に開校を予定しており、その校舎を使用する予定でございます。青沼小学校は1873年に開校し、2023年3月に閉校になるまで150年の歴史を築いた、非常に長い歴史を持つ小学校でありました。青沼地区は北に浅間山、南に八ヶ岳の雄大な姿を望むことができ、豊かな自然に恵まれた田園地帯で、田畑が周りにあり、緑が広がる豊かな場所でございます。

なお、さやか星小学校の校名にあります、大変星のきれいな所です。佐久市は全国トップクラスの晴天率を誇りまして、満天の星空の町でもあり、市内には公開天文台のうすだスタードーム（正式名称は佐久市天体観測施設）、さらにJAXA（宇宙航空研究開発機構）の臼田宇宙空間観測所もあります。冬の積雪は少ないですが、寒さは厳しく、最低気温はマイナス10度を下回ることもあります。ここ数年の猛暑の関係で、夏は最高気温が30度以上の真夏日が毎日続くこともございます。

次に、施設についてですが、校舎は一部増改築も見られますが、昭和末期の竣工から約40年近く経っておりますが、トイレやシャワー室は改修されておりました、特に全体的にそのまま使うのに申し分ない設備でありました。保健室も冷房も完備されており十分な広さがあります。部屋の一部を区切って相談スペースを設ける予定であるということです。

普通教室につきましては、各部屋に黒板、スクリーン、棚や掃除ロッカー、石油ストーブ等、旧青沼小学校から引き継いだ校具・設備が残っておりそのまま使って問題ないことを確認いたしました。なお、先ほど事務局の方から説明がありましたが、専修学級の教室の配置変更、北校舎の多目的室から南校舎の旧図書室について、現地で説明がありました。普通教室にも児童用トイレにも近くなり、部屋にも十分な広さがあるため、児童にとって適正な配置変更であることを確認いたしました。また、合わせて当初専修学級とする予定だった教室を多目的室、西校舎のパソコン教室とその準備室は特段現在のところ必要が無いということで、図書室そしてその準備室へと変更があったため、そちらの箇所も確認いたしました。

特別教室等については、理科室や家庭科室など特別教室棟（北校舎・西校舎）に配置されており、広さ・設備共に問題がないことを確認いたしました。体育館もきれいに整備されており、児童の使用が無い時や災害時は地域の方に開放する予定ということも伺いました。

運動場につきましては十分な広さがあり、ブランコ・鉄棒・上り棒・すべり台等の遊具も残っておりました。また、防火水槽・バックネット・屋外トイレ・池もありました。ただ、グラウンドは長期間に渡って、今年の4月から使用していなかったため、草がだいぶ生えていましたので、整備等が必要であると思われます。

また、敷地の境界部分につきましては東側水田用の排水路など含めまして、危ない箇所が無いかを確認しており、部分的に境界フェンスの追加など、特に運動場に面した南側の旧校門の出入口附近等を追加する予定とのことをございます。

また、南側には道路を挟みまして敷地外ですが児童館があります。条件がありますが、さやか星小学校の児童も利用可能なことを確認しました。

その他校舎は、職員室、放送室、音楽室、事務室等につきましても、そのまま使って問題ないことを確認いたしました。

次に、教育内容につきましてはインクルーシブ教育の一環として、かつ農業探究を通じた学びとしても、地域の農家の方の協力を得ながら児童が主体的に学べる農業クラブ、特に米作り等の構想、そして地域や自然と融合したカフェスペース、それから農園など、地域交流を通じた学びについても伺いました。

また、いじめ防止プログラムの一環として、かつ安心安全を確保された空間の設計として防犯カメラの活用を検討しており、休み時間も大人の目が入るようにすることが目的ということで、設置場所については業者と打ち合わせた上で児童の募集人数によって設置台数や場所を決定するとのことでした。

その他としましては、学校給食については、実施予定で委託先も決定済みとのことです。水泳の授業については、比較的新しいプールが、大プール・小プール・管理棟が運動場の東側にありますが、児童数が少ないこともあり学校の施設は使用せず、車で15分程度のブルーマリンスポーツクラブ佐久のプール利用を予定した、いわゆる特別編成授業で対応するという事です。

なお、佐久穂町にあります学校法人茂来学園の大日向小学校も利用している施設とのこと。さらに、子ども向けの教育プログラムや教員向けのものも含めまして、デジタルを活用していくということですので、w i - f i 環境も含めた I C T の環境

整備も行っていくということを伺いました。また、法人内の幼稚園と小学校間の交流も盛んに行っていくとのことでした。

児童数見込及び募集状況ですけれども、説明会はすでに実施しており、約〇〇組の家族、人数でいうと〇〇名程が参加したとのことでした。今後も説明会の実施については体育館などで12月に予定しているとのことでした。

なお、近隣の公立小学校は昨年4校、青沼小学校、田口小学校、切原小学校、臼田小学校の4校が1校になる統合をしており、新しい小学校は令和5年4月1日よりスタートしております。近隣児童は統合による転校をしたばかりということもあり、近隣の公立小学校からの転学はほとんど想定していないということでした。よって、サムエル幼稚園の園児やその兄弟、県外からの園児・児童の入学及び転学を想定しているとのことでした。

その他といたしましては、JR東日本の小海線青沼駅から徒歩3分の立地のため、スクールバスの使用は予定していないとのことでした。また、近隣住民への説明状況につきましては、説明会をすでに行っておりますが、さらに12月にも交流会を実施予定とのことでした。

最後になりますが、施設・設備については申し分なく、さやか星小学校の目指す十分な教育活動が事業計画書に基づいてできるものと考えます。以上により、令和6年4月開校に向けた準備は整っており、さやか星小学校を設置することに支障はないことを現地調査において確認することができました。報告は以上であります。

#### ○議長（内川会長）

柳原委員、ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明及び柳原委員の現地調査結果について、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いします。

皆様いかがでしょうか。ご意見等がなければ、「さやか星小学校」の設置について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

#### ○委員

（異議なし）

○議長（内川会長）

それでは、異議なしとして、認可して差し支えない旨答申することとします。

学校法人白馬インターナショナルスクール

白馬インターナショナルスクール（各種学校）

○議長（内川会長）

次に諮問事項の学校法人の設立に関わる寄付行為の認可を議題とします。

本件は次の諮問事項の私立各種学校の設置の二次審査と関連した案件のため、一括して取り扱いたいと思いますが、ご異議等ございませんでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは、資料2の「準学校法人 白馬インターナショナルスクールについて」並びに資料3の「白馬インターナショナルスクールについて」の2件について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは、白馬インターナショナルスクールに関して、2点、学校法人の設立及び各種学校の設立について、順次ご説明します。

まず、資料2「準学校法人白馬インターナショナルスクールについて」をご覧ください。

「1 設立の趣意」でございますが、大変恐縮ですが、別冊の「諮問事項関係資料（申請書抜粋）」の資料2の11ページをご覧くださいと思います。こちら10月の審議会の際に、申請者からこの各種学校の設立の趣意について直接説明があったところですが、白馬村という環境を活かして、日本の教育と欧米型教育、それぞれの良さを融合した新たな教育モデルのもとで、持続可能で公正な社会の構築し、それを担っていくグローバル人材の育成を目指す、ということでございます。

先程ご覧いただいております資料2の1ページにお戻りいただきたいと思えます。続きまして「2 学校法人の概要」でございます。

「(1) 名称」は学校法人白馬インターナショナルスクールでございます。標記上、(準)と記載がございますとおり、この法人は私立学校法第64条第4項に基づく、各種学校の設置を目的とする準学校法人となる予定でございます。

(2) 法人の位置は、北安曇郡白馬村北城でございます。こちら申請者が自己所有する白馬インターナショナルスクールの南校舎の住所となります。

(3) 目的は記載のとおりで、(4) 設置する学校はこの後二次審査のご説明をいたします白馬インターナショナルスクール各種学校でございます。

(5) 法人の設立代表者は草本朋子氏でございます。

(6) 役員等についてですが、理事は5人以上7人以内、監事が2名、評議員は11人以上15人以内で、設立当初の理事及び監事の予定者は、その下の表に記載のとおりです。なお、ご案内のとおり改正私立学校法、役員に関する規定も変わるわけでございますけれども、施行が令和7年度となりますので、一旦設立した後に既存の学校法人と同様、寄付行為を改正して、改正法に対応していく予定でございます。

2ページをご覧ください。(7) 資産でございます。(ア) 資産総額については、現にフリースクールの運営主体として一般社団法人が存在しておりますので、この財団法人の資産に加えて、申請時点までに準備した現金をもとに、記載がされております。(イ) 校地等につきましては、自己所有物件に加え、借地権と、いわゆる借家権を保有して学校として使用する物件を記載しております。

以上が、学校法人白馬インターナショナルスクールについての説明でございます。

続きまして資料3「白馬インターナショナルスクールについて」をご覧ください。こちらは各種学校の設置の二次審査に関する資料でございます。

白馬インターナショナルスクールにつきましても、先程のさやか星小学校と同様、前回10月17日の私立学校審議会において一次審査をいただき、本日は二次審査となります。この間、11月29日に鷺澤委員に現地調査に行っていただいておりますので、後ほどご報告をお願いしたいと思います。私からは、前回の審議会から変更された箇所を中心に説明いたします。

「1 設置の趣意」については、先程もご覧いただきました学校法人の設立趣意と同様でございます。

「2 学校の概要」でございますが、このうち(4) 開設の時期が令和6年4月1日に変更となっております。学則上の開始時期については8月1日からとなりますが、既に開校しているフリースクールに在籍する生徒の身分について早期に安定させ

するため、また、この学校が国際的な学校認定の早期取得を目指しているということで、可能な限り早期の開校を希望しているという理由で、年度当初からの開校ということになります。そのほか生徒数の見込み、教員の体制、開設費等については、前回の説明から変更点はございません。

続きまして3ページの「10 授業料等」をご覧ください。下線が引いてございますけれども、こちらも10月の一次審査をしていただいた際から、一部変更になっております。学則における徴収金規定について、いずれも授業料、入学金、施設整備費について引き上げを行うという内容でございます。新旧対照表については、別冊の「諮問事項関係資料」の資料3の1ページに学則変更の新旧対照表を添付してございますので、そちらをご覧ください。

ご覧いただいておりますとおり10月の一次審査時点では、この表の右側の列の旧という方を欄にございますが、これを左側の列の新の方の列の金額に変更をするものでございます。授業料については、一番上のプロジェクト科の7年生から9年生、それから10年生とも40万円程度の引上げ、その下、入学料について、在留資格の未保有者について20万円の引上げ、それから、第23条施設整備費について、10万円の引上げを行うということでございます。

引上げの理由といたしまして、前回審議会でも少し話題になりましたが、近年国内で様々なインターナショナルスクールが開校されているんですけども、他県に開校しているインターナショナルスクールに比較して、学校徴収金が廉価な設定となっておりますが、円安傾向が継続する状況下で、国際的な教員市場において競争力を維持するため引上げが不可欠と判断をしたということでございます。

また、入学料について、在留資格未保有者に限って、20万円の引上げという変更でございますが、これは在留資格を持たない留学生に対して、学校としてビザ取得の支援を行うことから、その際に行政書士報酬等の経費の支出があるということで、開校に向けて引上げたいということでございました。

資料3の3ページにお戻りいただきたいと思っております。ただいま申し上げました理由から、「10 授業料等」でございますけれども、下線を引いた部分について変更をしたというところでございます。なお、この授業料等の引上げに伴いまして、次の4ページから5ページにかけて、収支計画の記載がございまして、こちらも関連して変更になっています。

収支計画の見直しでは、ただいまの授業料の引上げに伴う変更のほかもう一つ、10月の審議会でも申請者から話がありましたが、今一般財団法人白馬インターナショナルスクールが、現に実施しているサマースクールについて、経費の見直し、それから除外を行っております。今回、学校法人の設立について申請をしているところなんですけれども、このサマースクール事業については、学校法人から切り離して、一般財団法人事業として残す方向で検討しているということでございます。

最後に、別冊になっております諮問事項関係資料の資料3の46ページ47ページを、ご覧いただきたいと思っております。こちら10月の審議会の際にも、添付はされていたのですが、口頭での説明ができなかったのが今日触れさせていただきますけれども、地元白馬村からの意見書でございます。現に開校しておりますフリースクールから取り組んできた地域との連携を踏まえて、地元白馬村からは白馬インターナショナルスクールの開校を期待する旨の意見をいただいているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

#### ○議長（内川会長）

ありがとうございました。

それでは、白馬インターナショナルスクールの二次審査にあたっては鷺澤委員が現地調査を行っておりますので鷺澤委員からご報告をお願いします

#### ○鷺澤委員

鷺澤でございます。それでは早速であります報告させていただきます。

去る11月29日に、事務局と白馬インターナショナルスクールの開設に向けた準備状況について、現地調査をいたしました。

設置認可申請中の一般財団法人白馬インターナショナルスクールの草本朋子理事長及び、●●さん、●●さんの3名から説明を受けてまいりました。

まず、立地関係でございますが、白馬インターナショナルスクールは、現在、北安曇郡白馬村北城地区に北校舎、南校舎の2拠点でフリースクールを運営しています。この施設を利用し、各種学校の認可を受けたインターナショナルスクールを開設するため、現在申請を行っているところであります。

周辺環境であります。白馬岩岳スノーフィールドのスキーゲレンデのすぐ下、周辺にはロッジ、ペンション、別荘等が点在する環境であります。特に北校舎についてはゲレンデの間近で、校舎からスキー板を持ってゲレンデに出ることができまして、

スキー場運営者からの協力も得られているため、フィールドワークや冬季間の体育はスキー場を最大限活用して実施する予定とのことでございます。

それから校舎であります。校舎は北、南ともにリゾートペンションとして建築・利用されていた建物であります。中学1年生から3年生に相当する7年生から9年生の授業を行う北校舎については、海外法人所有の建物を土地とともに賃借して使用しております。

高校1年生相当の年代である10年生の授業を行う南校舎は自己所有物件であり、法人本部は南校舎内に設置するというところでございます。南校舎は寮を兼ねており、通学生を除く生徒は南校舎内の教室部分を除く部分で寮生活を送ると聞いております。

旧リゾートペンションという建物の性質を活かし、旧客室を活用して個別教室や寮の部屋として活用しております。

教育内容であります。プロジェクト型学習ということで、各種学校であり、インターナショナルスクールでもあるため、教育指導要領に基づく形ではなく、独自カリキュラムに基づく教育を提供します。

主たる教育手法として採用する「プロジェクト型学習」ですが、子ども達が外に出て社会課題に接し、それを解決するための手段として各教科の知識を横断的に学んでいく方法を採用しております。

校長予定者であるクリス・バーム氏は現地調査時点でまだ国外とのことで、直接の話は聞けませんでした。寮生2名、村内在住の通学生2名の計4名のフリースクールの在籍生から直接話をお聞きしました。

各生徒は外国籍の生徒、県外インターナショナルスクールからの転籍、移住家庭の子息など様々な経緯で来られた方々でありましたが、いずれも白馬インターナショナルスクールの環境に魅力を感じ、楽しく学んでいることを聞かせていただきました。

北、南の両校舎からは少し離れますが、徒歩10分程度の位置に理事長が所有する広大な森林、〇〇坪とお聞きしましたが、そこで生徒は三角測量を学び、環境配慮型校舎をどう建てるかというプロジェクト型学習の成果に結び付けたいというお話でありました。

それから、日本国籍保有者のほとんどは地元白馬中学校に籍を置いた上で現在のフリースクールに通っておりまして、各種学校認可後も引き続いての連携を取ると聞いております。

申請されている高校相当課程は、現在1学年、10年生のみですが、アカデミックディレクター職を配置して、進路支援も行っていく予定ということをお聞きしました。

先ほども申し上げましたが、白馬岩岳スノーフィールドと連携体制を構築しているほか、地元宿泊事業者の保有する体育館を借り受けての体育授業の実施、白馬中学、白馬高校との交流授業といった取組を既に行っておりまして。

現在の白馬村長は一般財団法人の理事を務めていた時期もあるとのこと、本学に村内の小、中学校に在籍する英語を母語とする生徒へのフォローアップに関する相談もあるとのことでした。今後も協力関係を維持していきたいとのこと。

白馬村がメニューを用意する返礼品なしのふるさと納税の寄付も過去2年間で約〇〇万円程度の実績があったとのこと、地元自治体との連携を端的に示す事例としてお聞きいたしました。

施設であります、北校舎は賃借物件で中学生相当の7～9年生の授業に使用をいたします。校地を含めて所有は海外法人であります、貸主とは良好な関係性があるとのこと、現行賃借契約終了後の再契約についても見込みが立つということがございます。

この北校舎であります、1階は半地下状の構造で、3Dプリンター、VRゴーグルなど最新の機材を備えたクールテックラボがあり、冬季間の体育で使用するスキー、スノーボードを保管する体育準備室、木工作業が可能な技術室、校舎共用のトイレ等がございます。

主要な授業は校舎2階、3階で実施する見通しであります。

2階は、既存の客室を使用して科目・課題ごと少人数単位での授業を行う教室を確保しているほか、職員室、事務室、教材倉庫も用意されておりました。

また、旧ペンション内のレストラン施設の客席を利用して、学年全体かそれ以上の人数を収容できる規模の講義スペースも確保されています。レストランの調理施設は課外活動で活用するというご用意をいたしました。

3階は階段口に旧ラウンジと思われるスペースがありまして、2階の大講義室に準じた人数が収容可能であります。講義室2として多人数での授業の際に使用するというご用意をいたします。

同じく3階には医務室（休養室）、美術室のほか和室が2部屋ありまして、課題、科目別で授業で使用するということのご用意をいたしました。

各小講義室はいずれも旧ペンション時代の客室のため、各室にトイレが設置されておりますが、管理、衛生上の観点からこのトイレは使用せず、1階の共用トイレを使用するというようになっております。

校内はw i - f i 環境が整備され、職員室はあるものの教員はフリーアドレス環境で授業の準備を行っております。現地調査時にも職員室のほかに3階の講義室等で授業準備をしている様子が見られました。

寮と併用する南校舎と共通して、校舎入口にタブレットが設置されておりまして、生徒、教員がそれぞれ学校、寮、学外のいずれにいるかを一覧で管理、確認できるようになっております。

旧ペンション施設であるため、建物全体としてある程度断熱ができる構造に見られました。石油ストーブを中心に室温管理しているということのようであります。

それから南校舎であります。自己所有の建物でありまして、大部分が寮の施設であり、寮以外の箇所を主に高校生年代の10年生が授業で使用する予定です。現時点で10年生は存在しないので、実質的に寮の一部としての使用がされている状況ではありましたが、授業で使用する予定の各室の現地調査を行いました。

1階は広めの玄関から分岐する形で半地下形状の教室が1室ありました。現在は該当生徒がいないため卓球台が設置されておりまして、在籍生の課外活動で利用されているとのことでした。

主な講義室は2階で、寮の食堂に隣接する形で講義室が1室用意されています。

椅子、机は若干数用意されておりまして、現在は在籍生が授業外での自習で使用することもあったということでしたが、基本的にはじゅうたん敷きのフロアや設置のソファに座って講義を受ける形を想定しているということでした。海外の学校では特段珍しくない形式とのことでありましたが、いわゆる一般的な日本の学校とは環境が大きく異なるということを確認しました。

寮とは別方向に上る階段があり、寮の各部屋とは直接行き来ができない形で音楽室がありました。スペースが限られるため、大人数での合唱等は実施が困難と思われませんが、少人数での演奏や音楽の聴講であれば対応できることを確認いたしました。

2階には旧ペンション時代の宿泊受付窓口があり、北校舎でも説明しましたが、所在確認用のタブレットが設置されておりました。窓口から入った奥のスペースは寮管理人の居住スペースとなっておりまして、寮でなにかあれば対応が可能ということでありました。また、寮の食事は地元の業者に外注しているとのことでした。

運動場ですが、北校舎には隣接して芝生の運動場がありまして、在籍人数からすれば授業が可能な規模のスペースがございました。また、白馬岩岳スノーフィールドからは在学証明を行うことでリフト券が無料となる支援が受けられるということで、冬季間はスキー、スノーボードで体育の授業を行うそうです。

また、同地区の宿泊事業者が所有する体育館について、事業者の合宿受入のハイシーズン以外は優先的に借用できる約束ということになっておりまして、バレーコートや体操マットの設備が備え付けられているため、雨天等の際にも体育の授業実施できる環境となっていることを確認いたしました。

生徒の動線等について、北校舎と南校舎の行き来は一部車道脇を通行するようになっておりますが、元々冬季間以外は通行量が多い道路ではないので、在籍生徒が中学生以上ということを経験済みでも特段危険な環境ではないと思われまます。

冬季間、白馬岩岳のゲレンデに出る際には、スキー場駐車場、広大な駐車場がありまして、そこに繋がる通行量の多い道路を横断することになりますが、地下歩道が整備されておりまして、移動時の危険はないように思われました。

主に冬季間以外で使用する借受けの体育館と北校舎にはある程度の距離がありますが、南校舎まで行けば車の通行がほとんどない旧千国街道、いわゆる「塩の道」ですが、そこを歩いてすぐ間近まで移動できるために施設間の移動の動線において特段の危険性がある箇所は見受けられませんでした。

募集状況であります。最大の入学契機となるサマースクールの参加状況については資料のとおりであります。直近では11月に入学試験を実施したということでしたが、概況としては〇人の受験者がいたとのことでありまます。本学校における学年の開始が8月ということでありまして、そこに向けてなお募集は継続するということでありまます。

教員は1名を除いて全員が外国籍の方だそうです。フリースクールの教員が授業準備や生徒と一緒に作業している状況を現地で確認をいたしました。教員予定者については、予定されたカリキュラムの実施にあたって十分な人員を揃えられる予定ということでありまます。

最後に、10月の審議時点では詳細が未定でありました開校時期については、令和6年4月とすることを事務局とともに確認をさせていただきました。

以上により、令和6年4月から各種学校として開校、授業実施をするための準備は整っており、白馬インターナショナルスクールが各種学校を設置することに支障はないことを現地調査において確認をすることができました。

○議長（内川会長）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明及び鷺澤委員の現地調査結果について、ご意見・ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

小林委員お願いいたします。

○小林委員

もし明確であれば結構なんですけど、試験を1回やられたということなんですけれども、学年だとか細かな区分とか分かりますでしょうか。

それと、これから開校8月までどういう形で入学試験が行われるのか、その辺も分かれば教えてください。

○事務局（吉澤主査）

事務局から把握していることについてご報告いたします。

個別の学年というものについては、現地調査ではお聞きできなかったのご報告ができないのですが、だいたい3か月遅れくらいでスケジュール立てしていると考えてくださいと言われております。

中学から高校に入る受験は2月から3月にかけてというところになるかと思いますので、だいたい8月開校のスクールに入ってくるお子さんたちは、5月から6月くらいにかけてがピークになるということです。

選考の方法としては、夏休みを含めて区間を5つに区切って考えているとおっしゃっていて、その都度募集を行っていくんですけども、11月に行われた試験というのは、どちらかという、その先の8月ころを見据えたちょっとイレギュラーな、メインではないと言ったら変なんですけども、本当に8月1日開校に向けて入ってくるお子さんたちのピークになるのは、5月から6月頃の試験だろうというようなことをお聞きしております。

内訳に関しては〇人というところまではお聞きして、学年等はお聞きしてないです。申し訳ありません。

○内川会長

他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。

それでは、他に特にご意見等がなければ、「準学校法人白馬インターナショナルスクール」の寄付行為及び各種学校「白馬インターナショナルスクール」の設置について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは、認可して差し支えない旨答申することといたします。

#### **日向幼稚園**

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の「私立幼稚園の廃止について」を議題といたします。

資料４の「日向幼稚園」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料４「日向幼稚園について」ご説明いたします。

「１ 名称」ですが日向幼稚園で、「２ 位置」は上田市に所在しております。

「３ 設置者」は学校法人山水学園、「４ 園長」は鎌倉 克仁さんでございます。

続いて、この幼稚園の認可年月日は昭和56年11月26日です。

「６ 廃止の理由」といたしましては、来年令和6年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行するためでございます。

「７ 廃止の年月日」は令和6年3月31日、「８ 教職員の処遇」につきましては、今申し上げましたとおり、移行後の幼保連携型認定こども園に従事することとなります。

「9 園児の処遇」につきましても、移行後の幼保連携型認定こども園に在籍することとなります。

私からの説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。これについて何かご意見のある方はいますか。

では、特にご意見等なければ、「日向幼稚園」の廃止について認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

#### **I D学園高等学校**

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立高等学校の広域通信制課程に係る学則の変更を議題といたします。資料5の「I D学園高等学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは、資料5の「I D学園高等学校について」ご説明いたします。

「1 変更理由」については記載のとおりでございますが、後ほど変更内容のところでご説明いたします。

「2 学校概要」は記載のとおりでございます。このうち（3）の教育区域ですが、この学校は長野県以下14都府県が教育区域でございます。

（4）位置から（7）学則定員までは、ご覧のとおりでございます。

なお、今回予定している学則の変更時期は、来年の4月1日でございます。

2ページをご覧ください。「4 変更内容」ですけれども、大きく分けて4点ございます。

まず、変更内容の1点目ですけれども、面接指導等実施施設の新設と、これに伴うコース定員の変更、施設の収容定員の変更を行います。

まず、①に記載のとおり、秋葉原及び横浜キャンパス他、全部で8つの面接指導等実施施設を既に教育区域である都道府県内に新設します。

なお、3ページの上に記載がございますが、茨城県においては、現在、この学校の面接指導等実施施設はありませんが、昨年12月1日現在で在籍している生徒がいることから、「通信制高等学校通信教育連携協力施設の設置認可に係る審査基準の解釈について」の4「適用の特例」によりまして、例外として、茨城県には面接指導等実施施設がございませんけれども、教育区域として認めているというものでございます。

面接指導等実施施設の移転でございますが、②に記載のとおり、御殿場サテライトキャンパスにつきましては、表の右側、旧施設ですけれども、面積がご覧のとおり、面積基準を満たしていなかったことから、来年4月1日付けで面接指導等実施施設の基準を満たす施設へ移転を行うものでございます。なお、定員40名と書いてありますが、現在の生徒数は0人ということでございます。

その他③面接指導等実施施設の増床ということで、記載の2つのキャンパスについて増床を行うとのことでございます。これに伴いまして定員を増やすということになります。

次に、4ページをご覧ください。④の各コースの定員についてでございます。

ご覧のとおり、通学型の中でも生徒の希望が多い総合進学コース、それから週3日コースについて定員を増やす一方で、週1日ステップコースについては廃止とするものでございます。

また、これらの変更に伴い、各面接指導等実施施設の収容定員について、こちらは少しページが飛びますが、8ページの別紙1のとおり変更をいたします。

今回、面接指導等実施施設、新たに設置する施設を加えた状態ですけれども、一部、基準面積を満たす施設への移転、増床等に伴う定員増等を合わせまして、8ページの別紙1のとおり、施設ごとの定員を変更するものでございます。なお、収容定員の総数1,700名については変更ございません。

4ページにお戻りいただきたいと思っております。4ページ中ほどの⑥の表でございますけれども、この表をご覧くださいとおり、繰り返しになりますが、総定員自体は1,700名

で変更はございませんが、施設ごとの変更がございます。これによりまして、長野県内の収容定員ですけれども、令和5年度本校が35人増となったものが、来年度は上田及び松本にサテライトキャンパスを新設することによりまして、長野県内の収容定員が130名の増加となります。

次に、5ページをご覧ください。変更内容2点目でございます。

(2)の学習等支援施設の新設でございます。こちらは5ページから6ページにかけて記載のとおり、23の学習等支援施設を新たに設置するものでございます。

なお、この23施設の新設に伴うこの学校の学習等支援施設の全体の状況でございますが、少しページ飛びますが資料9ページをご覧くださいと思います。9ページの別紙2、こちらのとおり学習等支援施設の状況ということでございます。

続きまして、資料6ページにお戻りいただきしたいと思います。6ページの1番下でございます(3)の教育課程表の追加ということで、変更点の3点目でございます。

来年度以降の入学生に適用する教育課程表を、学則に追加するものでございます。

なお、教育課程表の内容については省略させていただきますが、別冊資料5の20ページに変更されておりますので、またご確認いただければと思います。

続きまして、7ページをご覧ください。変更点の最後、4点目ですが、(4)の校納金の変更でございます。こちらに記載のとおり、総合進学コースの通学型プログラム費、ここに下線が入っておりまして、記載はございませんが、現在の388,800円から364,800円に変更するものでございます。また、先ほどコース変更のところでお話しましたとおり、週1日ステップコースについてはコースそのものを廃止にするということで、校納金を学校納付金の規定からも削除する内容でございます。

以上4点が変更点ということになります。説明は以上でございます。

#### ○議長（内川会長）

ありがとうございます。これについてご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

特にご意見等がなければ、ID学園高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨、答申することとしてよいでしょうか。

#### ○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

#### さくら国際高等学校

○議長（内川会長）

それでは資料6「さくら国際高等学校について」になります。

この事項につきましては、戸枝委員が同学校の面接指導施設の関係者となっております。私立学校法第15条及び本審議会運営規則第10条により、審議会の委員は自己に関係する学校の審議の議決に加わることはできません。議事進行の間しばらくご退出をお願いいたします。

（戸枝委員退出）

○議長（内川会長）

それでは、資料6の「さくら国際高等学校について」事務局からお願いします。

○事務局（丸山課長）

資料6の「さくら国際高等学校について」ご説明をいたします。

「1 変更理由」は記載のとおりです。後ほど変更内容のところでご説明いたします。

「2 学校概要」について、（3）の教育区域でございますが、この学校は長野県以下29都府県となっております。（4）位置から（7）学則定員までは、記載のとおりでございます。なお、学則の変更時期は、令和6年4月1日です。

2ページをご覧ください。「4 変更内容」は、大きく分けて3点ございます。

まず、変更内容の1点目は、（1）面接指導等実施施設の新設、教育区域の変更、各施設の収容定員の変更です。

まず、（1）の①面接指導等実施施設について、2ページから3ページにかけて記載の、青森キャンパスをはじめ、最後の鹿児島県霧島まで20か所を新設します。

4ページをご覧ください。②ですが、この新設に伴い、これまで面接実施施設の無かった、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、佐賀県、鹿児島県を教育区域に追加し、施設のない長崎県を教育区域から削除します。

なお、新たに追加する奈良県につきましては4ページの③に教育区域の追加の必要性及び目的に記載があります。

本校は、不登校や引きこもりなど様々な課題を抱える生徒たちが、社会的自立を果たすための学校として各地域に認知されつつあり、また、全国的に見ても義務教育期に不登校等課題を抱えた子どもたちは増加傾向であることから、広域の通信制高校に対するニーズは益々高まり、本校への入学希望者は今後も増加するものと予測されるため、とのことです。

なお、追加する各区域それぞれの経緯については4ページから5ページに記載しているとおりで、5ページ④のとおり、教育区域追加等にもない、定員を2,300名から2,800名へ500人増加するものです。

これらの変更に伴い、各施設の収容定員を13ページの別紙1のとおり変更します。

また、今回新たに面接指導施設20カ所を追加しておりますが、それも含めた本校及び面接指導施設についても記載のとおりです。

6ページ⑥教育区域面接指導等実施施設及び収容定員の変更の表をご覧ください。今回の変更により長野県内の収容定員は⑥の表に記載のとおり、南信キャンパスを新設する、それから本校の定員あるいは既存の面接指導施設の定員、いずれも増加することにより全体では100名の増加となります。

変更内容の2点目は、6ページ(2)の一部面接指導等実施施設における運営主体・授業料の変更です。

①市川キャンパスですが、位置・運営主体の変更及び、これに伴う授業料の変更でございます。

7ページに理由を記載しておりますが、市川キャンパスについては運営者の橘学院の代表が〇〇のため施設運営が困難となりました。生徒のほとんどが一定の配慮を必要とする生徒であり、大幅な環境の変化は生徒にとって大きな負担となると予測されました。また、千葉県を教育区域としているわけですが、千葉県内には市川キャンパスしかなく、教育的配慮により、生徒の学習環境に極力影響を与えないよう、近隣の施設を借り上げ本校の直営としたものです。

なお、6ページから7ページの表、面積について移転後の面接実施施設の面積が120.68㎡で、基準に達していませんが、緊急措置として今の2年生が卒業するまでの間を猶予期間として、また新たに入学を許可しないことを条件として、面積基準を達成できるよう早急に増床する予定とのことです。

以上について、緊急的な措置として、教育的配慮の観点からやむを得ないものとして認可するものです。

7ページ②の大宰府キャンパスの増床については、記載のとおりです。

次に、変更点の3点目、7ページの(3)の学習等支援施設の新設及び廃止について、7ページから10ページに記載の45施設を新設し、10ページ②記載の4施設を廃止します。なお、廃止する学習等支援施設4施設のうち2施設は、面接指導等実施施設へ移行します。

10ページの③の学習等支援施設の施設名称の変更及び住所変更は記載のとおり、以上の変更を踏まえた来年度からの案ということで、別紙2のとおりです。14ページから16ページに記載があります。

最後に、11ページをご覧ください。収容定員を増加させる変更に伴う「4 教職員組織」及び「6 収支計画」については、いずれも収容定員の増加に伴う、収入支出の〇、それから教職員について増、主に兼任職員になるが増、ということで計画をしております。

さくら国際高校について私からの説明は以上となります。

○議長（内川会長）

ご意見、ご質問がございましたら発言願います。

ご意見等がなければ、「さくら国際高等学校」の学則の変更について、認可して差し支えない旨、答申することとしてよいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとします。

戸枝委員には再度入室をお願いいたします。

(戸枝委員入室)

○議長（内川会長）

以上で、本日本日予定された諮問事項の審議はすべて終了いたしましたので、ここで休憩をとることにいたします。

再開は15時5分からといたしますので、委員の皆さま、それまでにお集まりください。

<休憩>

○議長（内川会長）

それでは時間となりましたので、会議再開することといたします。

w e b 参加されていた百瀬委員ですが、所用のため以降の会議は不参加となるとのことです。

それから、休憩前に審議をおこなった I D 学園について、説明事項に関し訂正があるとのことですので、事務局からお願いします。

○事務局（丸山課長）

先程休憩前にご説明をいたしました I D 学園の学則変更についてでございますけれども、資料の訂正と発言の訂正をお願いしたい箇所がございますので、よろしくお願ひいたします。

まず資料のほうですが、資料 5 の 3 ページをご覧ください。

3 ページ中ほど、②番の面接指導施設等実施施設、御殿場サテライトキャンパスの移転についてでございますが、こちらの表のうち、右側の「旧」の上から 3 行目、面積が「97.08㎡」と入っております。こちらを「169.75㎡」に変更をお願いいたします。

左側「新」には変更はありませんので、先程お認めいただいた内容についての変更ではありませんが、資料の「旧」について面積が違っておりました。大変申し訳ございませんでした。

また、これに合わせまして、この御殿場サテライトキャンパスの移転理由につきまして、先程「旧施設が面積基準を満たしていなかったため」との説明を申し上げましたが、これも訂正をさせていただきます。

旧施設も面積基準を満たしておりましたので、今回の移転は単なる移転ということになります。以上 2 点、大変申し訳ございませんでした。訂正をさせていただきます。

○内川会長

はい。では会議事項（2）その他のア「私立学校の開校後の状況について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（丸山課長）

私立学校の開校後の状況について、お手元資料の右肩に「報告事項」と書いております資料に沿ってご説明をいたします。

#### 松本国際中学校

報告事項1の「松本国際中学校の開校の状況について」、報告をいたします。この学校は令和3年4月開校のため、今年が3年目となります。

「1 生徒数の状況」ですが、ご覧の表のとおりでございます。今年度で1年生から3年生まで全学年が揃いまして、申請時の計画に対しての充足状況は定員に対して〇〇割程度となっております。

「2 教職員の状況」については、同一法人が経営する高校との兼務教員が多いことから、計画時より増員となっております。

「3 教育の特徴」でございますが、学究系とスポーツ系とに分かれ、好きなことに打ち込めるカリキュラムを展開されているということで、①得意なことに打ち込む活動を行う「創才ゼミ」や、②始業前と部活動終了後に行う基礎学力と応用力向上を図る校内塾「創才塾」を実践されているということでございます。

2ページをご覧ください。「4 収支決算」でございますが、開校初年度は当初の想定どおりということでしたが、令和4年度及び資料記載はございませんが今年度の状況については、生徒数が想定より●●ことなどにより、収支の見通しは●●ということでございます。

来年度以降の生徒募集につきましては、今年度好成績を残している運動部の実績と、学力向上にも力を入れている点をよりPRして、●●を図ってきたいということございました。

#### インターナショナルスクールオブ長野小学部

続きまして報告事項2の「インターナショナルスクールオブ長野小学部開校後の状況について」、をご覧ください。

こちらは昨年4月、令和4年4月に設置された小学校ですので、開校2年目でございます。

「1 児童数の状況」については、表のとおりでございます。1年目、2年目共に想定していた生徒数が●●という状況でございます。

「2 教職員の状況」をご覧くださいますと、当初計画していた体制に対して専任教諭が少なくなっておりますが、これは申請時に誤って記載をしてしまったということございまして、実際は、差の合計欄がゼロとなっております。計画どおりの配置ということでございます。

2ページをご覧くださいます。「3 教育の特徴」でございますが、この小学校は国際バカロレア認定校としてプライマリー・イヤーズ・プログラムと日本の学習指導要領に基づいた教育を実践しております。また、インターナショナルスクールとして、外国人の教員により、日常的に英語を使った環境で事業が行われているという特徴がございます。

地域の公立学校や地元のスポーツチーム等地域との交流を積極的に行っているとのことで、今後は公民館活動への講師派遣など地域貢献活動も行っていきたいとのことでございます。

「4 収支決算」でございますが、初年度は児童数が●●ということもあり●●でございましたが、今年度は●●し、●●できそうだとのことでございます。今後は学校の魅力をより発信し、児童数を確保して経営の安定化を図っていきたいということでございます。

#### 大日向中学校

続きまして、「報告事項3」の「大日向中学校開校後の状況について」、をご覧くださいます。

こちらは令和4年4月に開校し、今年で2年目となる中学校でございます。佐久穂町に同じ法人が運営する大日向小学校がありますけれども、これに併設する形で開校いたしました。

「1 生徒数の状況」についてはご覧の表のとおりでございますが、開校初年度に続いて今年度も、申請時の見込みより生徒数が●●でございます。

「2 教職員の状況」については、ご覧のとおりで、ほぼ申請時の計画どおりでございます。その一方、生徒数が●●ため、逆に●●ができる体制であるとのことです。

「3 教育の特徴」でございますが、イエナプランの理念を念頭に学習単位は一部教科を除いて異年齢集団、学年を超えた集団での学習を実践されているということでございます。

2 ページをご覧ください。上記のほか、小学校からより発展させた内容としていくため、ブロックアワー、自立学習や基礎学習ですとか、ワールドオリエンテーション、共同学習、総合学習の取り組みを高いレベルでどう行っていくのが今後の課題ということでございます。

「4 収支決算」でございますが、開校初年度に続いて、今年度も●●状況であるため、●●になる見通しとのことです。来年度は3年目となり中学校として完成年度を迎えるため、内部進学者数も増える見通しとなっており、生徒数の確保とともに、法人全体として●●学校運営を進めていく予定とのことでございます。

#### ステップ高等学校

報告資料4の「ステップ高等学校について」、ご覧願います。こちらの学校も令和4年4月に開校した学校でございます、2年目になります。

「1 生徒数」ですが、本年5月1日現在では〇〇人生徒が在籍しておりましたが、12月1日現在では〇〇人ということで、今月実施した現地調査において確認をしております。

これは、教員等の退職が相次ぎ、学習指導が困難になったことから、学校において全生徒の転学手続きを進めた結果ということでございます。

次に「2 教職員数」ですが、今年の5月1日現在では、校長1名を含む5人の教職員がおりましたが、12月1日現在では、先程申し上げたとおり、教員等の退職が相次ぎ、教員が1名のみとなっております。なお、学校においては、校長及び教員の体制を早急に整備するため、採用活動を進めていることを現地調査において確認しております。

「3 収支決算」でございますが、学校としての体制が整わず、生徒の受入が十分にできなかったため、学校としての収支は●●の状態でございます。

「4 その他」でございますが、教員が12月1日時点で1名、また、校長も不在となっているため、適正な学校運営を行えるよう、教員等の体制整備について、改善報告を求めてまいります。

#### 長野俊英高等学校（通信制課程）

報告事項5、「長野俊英高等学校（通信制課程）開校後の状況について」です。こちらの学校は昨年4月に開校いたしまして、開校2年目になります。

「1 生徒数」ですが、学則定員120人に対し、本年5月1日は〇〇人、12月1日現在で〇〇人と●●おります。このうち〇〇人が本校の全日制課程から転籍した生徒です。

次に「2 教職員数」ですが、昨年度と変更はございません。

「3 生徒の状況等」ですが、在籍する生徒は多様な生徒が集まっておりますので、少人数の通常面接指導に加え、特別活動や、総合的な探究の時間等は日課時間外・夏季集中スクーリングを活用して、様々な体験型活動を計画・実施し社会性の育成伸長に取り組まれているとのことです。

また、校内に設置している支援室において、全日制在籍時から継続した支援を行うことによって、通信制転籍後も安心して学習活動・学校生活を続けることができるよう対応されているとのことです。

次に「4 収支決算」の状況ですが、通信制開設時に●●ため、通信制単独の収支はしばらく●●になる見込みとのことです。

今後でございますけれども、本校全日制の生徒を中心に受け入れる方針に変更はないが、近隣の公立高校、あるいは中学校へも学校説明を行い、希望者がいれば受け入れていくということでございます。

#### 長野日大高等学校（通信制課程）

続いて、「長野日本大学高等学校（通信制課程）開校後の状況について」ご覧願います。こちらの課程は今年の4月開校でございます。1年目になります。

「1 生徒数」ですが、学則定員240人に対し、本年5月1日は〇〇人、12月1日現在で〇〇人と●●、このうち〇〇人あまりが長野日本大学全日制課程から転籍した生

徒です。1年生〇〇人のうち〇〇人は中学校卒業後、そのままこの通信制課程へ入学した生徒でございます。

次に「2 教職員数」ですが、申請時の計画に比べますと、生徒数がまだ少ないこともあり兼任教員は少ない状況ですが、通信制の専任教員は計画どおりの5名を確保している状況となっております。

「3 生徒の状況等」ですが、中学校や同校の全日制課程に在籍時に様々な経験をされた生徒が大半を占める状況でございます。生徒の皆さんが個々のペースに合わせて、面接、添削指導、試験を計画的に進めることができるよう配慮されており、少人数で学習する中で、ご自分の変容を感じていただいている様子とのことでした。

また、開設以前は寮の個室として使用されていた部屋を改修して自習室として活用しており、夏季休暇中等でも自主的に登校して添削課題や個々の学習を進める生徒もがいらっしゃったということでございます。

「4 収支決算」の状況です。こちら、認可申請時に計画した生徒数に●●ため、通信制単独の収支は●●になる見込みです。

今後に関し、本年7月末に中学生を対象とした説明会を行ったところ、〇〇名程度の参加があり、また学校見学の申し込みも増えているということで、入学希望する生徒がいる場合はそちらに対応できるよう、また、今後、生徒が急増する場合は、施設の増床等も検討するとのことございました。

○議長（内川会長）

ありがとうございました。では、以上の説明についてご質問ありましたら、ご発言をお願いします。

○鷲澤委員

今の報告の中で、ステップ高等学校については非常に気になるところでありまして、どういった方向で、どうするのでしょうか。教員の体制だけ整えても生徒が集まらないという状況だったと思うんですけども。

一番最初から躓いているので、こういったケースの場合は県としてどういった指導というか、どういった方向にもっていくとお考えでしょうか。

○議長（内川会長）

事務局、お願いします。

○事務局（丸山課長）

ステップ高校についてご質問いただきましたが、資料にも記載のとおり、現在、学校においては教員体制を整備したいということで採用活動を実施していることを確認しております。その他に記載しましたが、教員の体制整備があった上で生徒数の確保になっていくのかなと思っておりますので、まずは教員体制について改善の報告を求めていくという対応を考えているところでございます。

○鷺澤委員

資金的には特に問題ないと考えてよいですか。

○事務局（丸山課長）

こちらも資料に記載のとおり、●●でございます。

○議長（内川会長）

そのほか、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

特にご質問等なければ、（２）その他のア、「私立学校の開校後の状況」については以上といたしたいと思えます。

最後に、（２）その他のイ、「その他」について、前回、鷺澤委員から質問のあった事項について、事務局からご発言願います。

○事務局（土屋課長補佐）

前回10月17日の私立学校審議会におきまして、鷺澤委員の方から質問がございました。内容につきましては、「学校教育法第131条におきまして、専修学校のみが定員変更について届出事項となっているのはなぜか」というものでした。

他の校種については、学校教育法第4条及び第134条第2項により「認可事項」となっているところでございます。

学校教育法第131条では、「専修学校の設置者は、その設置する専修学校の名称、位置又は学則を変更しようとするときは都道府県知事に届けなければならない」とあります。

このことにつきまして、文部科学省に確認したところ、「専修学校については、柔軟な制度の下で、社会の多様な要請に即応し、自由に発展していくところにその特色があることから、定員変更についても届出で足りる。」との回答があり、これは、「逐条解説にも書かれているもの」との説明がございました。

専修学校の場合は、学則を変更する場合には都道府県知事等に届け出なければならないと定められているのみで、収容定員に係る学則変更を、特に認可にかからしめるという根拠規定は基本的にございません。

以上が国の回答となりますが、県としましては、実際に専修学校から収容定員変更の届出があったときには、ただそのまま受け取るということではなく、所轄庁として、届出の内容について、法令及び審査基準等に基づき、施設・設備、教員数、収支、生徒確保見込み等が適正であるかチェックを行い、不備等がなければ正式に受理をしております。

また、数年に1回の間隔で、学校に対し現地調査を実施しており、その際届出がない書類がある場合は、提出するよう指導しているところであり、そういったところを通じて県としては対応を行っているところです。

#### ○鷺澤委員

各種学校は認可なんですよ。そこがちょっと理解が難しいところですね。

まあ、わかりました。

#### ○議長（内川会長）

その他の案件について委員の皆さま、または事務局からお伝えすることありますでしょうか。

他にご発言ないということですので、本日予定されていた会議事項は全て終了しましたので、事務局にマイクをお返しします。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

#### ○事務局（熊谷私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

内川会長、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

それでは、全ての会議事項を終了しましたので、以上で本日の私立学校審議会を終了させていただきます。皆さま、お疲れ様でした。